いきいき茨城ゆめ国体笠間市警備・消防・防災業務実施要項

1 目的

この要項は、第74回国民体育大会笠間市警備・消防・防災基本計画に基づき、いきいき茨城ゆめ国体(以下「大会」という。)における警備・消防・防災業務に関し必要な事項を定める。

2 実施方法

- (1) 競技会場,練習会場,駐車場(以下「大会関連施設」という。)の雑踏事故及びその他事故・事件の防止等警備業務を実施する。
- (2) 消防法等関係法令を遵守するとともに、笠間市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項に基づき、大会関連施設及び宿泊施設の消防防災業務を実施する。

3 警備業務

(1) いきいき茨城ゆめ国体笠間市実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、関係機関・団体等の協力を得て、大会関連施設に係員を配置し、警備体制を整える。

ア 業務内容

- (7) 大会関連施設及び周辺における犯罪の予防に関すること。
- (イ) 雑踏事故、その他の事故・事件の防止に関すること。
- (ウ) 大会関連施設及び必要と認める箇所での交通誘導警備に関すること。
- (I) 選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者(以下「大会参加者」という。) 及び一般観覧者の大会関連施設での誘導及び混雑防止の措置に関すること。
- (オ) 大会関連施設における避難通路の確保に関すること。
- (カ) その他必要な警備業務に関すること。

4 消防防災業務

(1) 実行委員会は、関係機関・団体等の協力を得て、大会関連施設に係員を配置し、 消防体制を整える。

ア 業務内容

- (7) 大会関連施設における火災等の予防、警戒及び消火に関すること。
- (イ) 大会関連施設の救急救助に関すること。
- (ウ) 大会関連施設における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における 避難誘導に関すること。
- (I) その他必要な消防防災業務に関すること。

(2) 広域配宿に係る対策

広域配宿に係る対策については、関連機関及び宿泊市町村と調整し実施する。

(3) 大規模災害等に係る対策

大会開催期間中において、笠間市災害対策本部が設置された場合は、笠間市の 防災関係部局と連携し対応する。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における警備・消防・防災の実施についても、必要に応じて準用する。